

# 令和7年度 日立市立台原中学校 部活動に係る運営方針

## 1 部活動のねらい

部員が主体的に活動に取り組み、個性の伸長や望ましい集団作りを目指しながら、粘り強くやり通す精神力・体力を養い、学校生活をより豊かで充実したものとするができるようにする。

## 2 活動時間

### (1) 授業日

・活動時間2時間を厳守し、下記の通りの対応とする。

#### ○朝

・朝の活動は原則実施しない。特例で朝の活動を行うことについては、「大会等の直前であり、通常の活動が施設等を使用できないこと」により、放課後の活動を朝の活動に振り替える必要があると学校長が認めた場合に限る。その場合も、活動時間は1日の上限の範囲内とする。

○放課後（水曜日は、終了時刻16:20、完全下校時刻16:30とする）

期間	終了時刻（完全下校時刻）	留守番電話切替時刻
4月～10月（県北新人）	17:10（17:20）	完全下校時刻1時間後
（県北新人）～10月末	17:00（17:10）	
11～12月	16:30（16:40）	
1月	16:40（16:50）	
2～3月	17:00（17:10）	

### (2) 休業日

・8:00～16:00を活動可能時間帯とし、活動時間3時間を厳守し、各部活動で決定する。

## 3 休養日

### (1) 授業日

・毎週月曜日、定期テスト実施2日前および当日、儀式的行事実施日  
・木曜日（運動部は県北新人以降）（吹奏楽部はアンサンブルコンテスト以降）（美術部は文化祭以降）

### (2) 休日及び週休日

・土日どちらか一方を休養日とする。大会等でやむを得ず両日実施した場合は、休日に休養日を設け、活動時間の調整を行う。また、毎月第1・3土、日曜日を地域移行準備の日とする。

### (3) 長期休業

・学校閉校日（8月12日～16日、11月13日、12月28日～1月4日）  
・長期休業中は、1週間以上の連続した休養期間を設定する。

## 4 保護者懇談会

### (1) 開催予定日

第1回 令和7年5月10日（土）以降に各部で設定  
第2回 夏季休業日中の休日に各部で設定

## 5 留意事項

- ・練習試合、大会等の実施および参加については、校長の承認を得たうえで、事前に対外競技参加届を学校長に提出する。
- ・日立市外の対外試合については、実施10日前までに対外競技参加申請書を教育委員会に提出し、承認を受ける。
- ・月間活動計画、月間活動実績については、全職員の協力の上、学校ホームページに掲載および公表を行う。